# どこでも食品衛生掲示板 vol.29-19

長野県からのお知らせです

平成30年3月27日

## 《/ロウイルス食中毒注意報を全県に発令しました》

ノロウイルスによる食中毒が、今年3月に県内で3件続けて発生したことから、 本日、食中毒注意報を全県に発令しました。

例年 11 月から3月にかけてノロウイルスによる食中毒が多発しており、厚生労働 省も注意を呼びかけています。

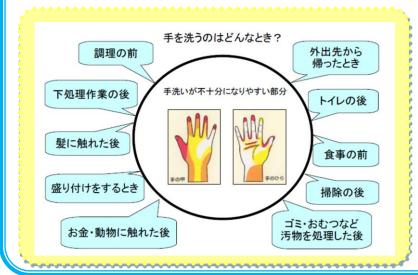
食品事業者だけでなく県民の皆様は、以下のポイントに注意して、ノロウイルスによる食中毒を予防してください。

#### ●ノロウイルス食中毒予防のポイント

- 〇 ウイルスを持ち込まない
  - 胃腸炎症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしないようにしましょう。
- 〇 ウイルスを拡げない
  - ・嘔吐物などを処理するときは、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。
- O ウイルスをやっつける
  - ・加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。
- 〇 ウイルスをつけない
  - トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

#### ◆手洗いのポイント◆

- ・石けんをよく泡立てて、指の先や指の間、手のひらや手の甲など、手全体をていねいにもみ洗いして、 最後に流水で十分にすすぎましょう。
- タオルやふきんは常に清潔なものを用意しましょう。
- ・2度洗いが効果的です! 2度洗いでウイルスを洗い流しましょう。





【動画】ノロウイルス等の食中毒予防の ための適切な手洗い

https://www.youtube.c om/watch?v=z7ifN95Y VdM&feature=youtu.be



### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
  (電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref. nagano. lg. jp)
- 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口